

## とちぎ未来大使に 委嘱されました



8月7日、フリーアナウンサーの佐藤 委子さんがとちぎ未来大使に委嘱されました。

佐藤さんは町内の出身で、とちぎテレビのアナウンサーなどを経て、現在はフリーアナウンサーとして活動され、県内外で、イベントのMCやCMのナレーターを務められるなど、幅広く活躍されています。歓談の場で、佐藤さんが「栃木県を離れたからこそ気づいた魅力があり、地元との関係を密にして盛り上げていきたい。」と意気込むと、知事は「栃木県と那須町の魅力をたくさんPRしてください！」とエールを送りました。

▼問合せ 企画政策課広報広聴係  
☎72・6935

## 天皇・皇后両陛下と愛子さまが 那須御用邸付属邸で ご静養されました



天皇、皇后両陛下と長女の愛子さまは7月18日午後1時半すぎに皇居を車で出発し夕方、ご静養のため那須御用邸付属邸に入られました。

ご一家は、沖縄の「かりゆし」姿で御用邸内の休憩所「嚶鳴亭（おうえい）」付近を散策し、那須の自然を楽しまれました。かみゆしは沖縄伝統の染織物で、「めでたいこと」や「縁起がいいこと」を意味します。

また、愛子さまが7月に那須で静養されるのは4歳の時以来、20年ぶりのことでした。

### 運転免許証自主返納支援 事業のお知らせ

町では、公共交通機関の利用促進と高齢者の運転による交通事故減少を目的として、運転免許証を自主返納された方を対象に、町内公共交通機関で利用できる回数券等を交付しています。

- ▼対象 次の全てを満たす方
  - ・町内に住民登録がある方
  - ・65歳以上の方

・運転免許証を自主返納した日から1年を経過していない方

※自主返納とは、ご本人の意思で運転免許証を有効期限内に返納することをいいます。

▼支援内容 次の公共交通機関から一つ選び、15,000円以内で回数券等を交付します。

- ・那須町民バス
- ・デマンド型乗合交通
- ・福祉タクシー

#### ▼申請・交付の流れ

①運転免許センターまたは最寄りの警察署で、運転免許の取消（自主返納）手続きを行い、「申請による運転免許の取消通知書」を受け取ります。

※詳しくは、県警察ホームページをご覧ください。

②総務課（本庁舎3階）または各

支所窓口で、申請の手続きを行います。

※手続きの際は、「申請による運転免許の取消通知書」をご持参ください。

③後日、回数券等を自宅に郵送します。

▼問合せ 総務課危機管理係

☎72・6901

### まだ自動車税を 納めていない方へ

大田原県税事務所では自動車税種別割滞納者への滞納処分勤務先調査や給与・預貯金の差押えなどを強化しています。

まだ自動車税種別割を納めていない方は大至急納付してください。諸事情によりすぐに納付できない方は必ず大田原県税事務所まで連絡のうえ納税相談してください。

▼問合せ 大田原県税事務所収税課

☎0287・23・4171



ホームページ